



VOL.72

トクちゃん新聞

2-3月
合併号

「全国会計事務所100選」に掲載されました！



平成25年3月8日
徳野会計事務所

〒530-0041
大阪市北区天神橋2-3-8
MF南森町ビル3階
TEL: 06-6809-2205
FAX: 06-6809-2206
URL: <http://www.ft-tax.com/>

● おかげさまで、早々に確定申告が終わりました。申告書を作成する**担当者の他に1次チェック、2次チェック、さらに電子申告前のチェック**も時間を確保してチェックさせていただきました。**資料を早くご用意いただくことで落ち着いてよりよい仕事をする環境をお客様から頂戴している**と思っています。ありがとうございます。また、6日には所内全体で来年の申告作業に向けて改善点の整理をしました。来年に向けて**少しずつ改善を図ります**。



担当: 徳野

● 今シーズン、**15年ぶりくらいにスキー**に行きました。当時使っていた板もブーツもキレイなので「まだまだイケルやろ!」と思っていましたが、ゲレンデで履こうとした際に「バキッ!」とビンディングが壊れてしまいました。家内はブーツが割れました。**経年劣化**ってあるんですね。**自分の体は経年劣化しないように**、ボチボチ意識して



● 昨年11月に井上が、今年2月に廣島が入社(廣島はまだ試用期間ですが...)しました。**適性検査**や**能力検査**はもちろん、**作文**を書かせたり、2次面接では**焼肉を食べ**に連れて行ったり、かなりしつこく多方面から審査しました。その難関?を突破した**優秀な人材**です。またお目にかかる機会もあると思いますので、どうぞよろしく願いいたします!

今回の採用に関しては、ホームページの募集情報のところに、仕事にこだわっているということを強調して掲載していました。おかげさまで、こだわりのない仕事を志向する人については、ホームページでお断りできたように思います。職種にもよるとは思いますが、**ホームページは、採用にも欠かせないもの**だなと感じました!

◆平成25年税制改正 日本版ISAの導入

担当: 福田



平成15年以降続いていた、**上場株式等の軽減税率(10%)**が平成25年12月末で終了します。この制度に代わるものとして**平成26年1月1日**からは「**日本版ISA**」が導入されます。これは**上場株式等の配当等・売却益**にかかる**税金**が年100万円の投資内(5年で最大500万円までの投資内)で**非課税**になるという制度です。「日本版ISA」と呼ばれる理由は、この制度がイギリスで平成11年に導入された「ISA(個人貯蓄口座)」にならって作られているからです。

日本版ISAの内容	
対象	上場株式等の売却益等・配当等
開設期間	平成26年~35年まで
非課税期間	投資をはじめてから最長5年間 (売却後の非課税枠は再利用できない)
非課税投資額	最大500万円 (100万円×5年間分)
資格者	20歳以上

【口座内で投資した場合のイメージ】



適用をうけるためには「**非課税口座の開設**」が必要です(原則1人1口座)。口座開設についての具体的な手続きは、証券会社等でご確認ください。

◆【書籍紹介】必ず「頭角を現す社員」45のルール

担当: 杉山



4回目のテーマは「会社には選ばれる人間」、「拔擢される社員」の共通点です。著者は以下のように分析されています。会社において、確実に頭角を現していく社員と、その他大勢からなかなか抜け出せない社員——。そこには、能力はもちろんのこと、考え方や習慣、仕事への取り組み方など、明確な「違い」があります。その「違い」にいち早く気づけるか、いつまでも気づけないか——。これはビジネスパーソン的一生を大きく左右します。「一に**体力**、二に**気力**、三に**能力**」——これはビジネスパーソンとして伸びていくための「根本的なルール」として深く自覚し、自分のものにしておかなければならないもの。頭角を現していく社員は、寝る間を惜しんで体力を削りながら働こうとしたりはしません。逆なのです。日々の仕事の中でさまざまなことに自ら気づき、習い、自分の頭で考えて行動し、小さな改善を繰り返すことによって**仕事の効率性、生産性を徹底的に求めます**。残業などせず、食事や適度の運動にも配慮して、体力を高レベルに維持します。さらには気力を充実させるためにも私生活を楽しみ、そうやって仕事全体のパフォーマンスの「伸びしろ」を広げていくのです。

これでこのシリーズは最後になりますが、4回にわたって紹介した内容は著者が長年のビジネス人生で培った、いい仕事をするための「考え方」であり、「指針」であり、19年間経営者として数多くの社員たちを見られて分かった、仕事ができる社員の「条件」のごく一部です。若いビジネスパーソンはもちろん、管理職から経営者まで参考になる内容だと思いますので是非とも参考にしていただき皆様が少しでも成長し、よりよい仕事をされ、よりよい人生を送られることを祈っております。これでこのコーナーは最後になります。ありがとうございました。



書籍名: 必ず「頭角を現す社員」45のルール 出版社: 三笠書房 著者: 吉越 浩一郎

◆ 税務スケジュール(3月)

3月11日(月)

- ・2月分の源泉所得税納付
- ・2月分 住民税(特別徴収)の納付

3月15日(金)

- ・所得税の確定申告・納付
- ・住民税の確定申告・納税

4月1日(月)

- ・個人の消費税の確定申告・納税
- ・法人税・消費税の確定申告・納税(1月決算)
- ・法人税・消費税の予定申告・納税(7月決算)
- ・消費税の3ヶ月ごとの中間申告(4月・7月・10月)

担当: 岡村
所得税・個人消費税の
振替納税

所得税 4月22日(月)
消費税 4月24日(水)

ご準備を
お願いいたします。



◆ Excelでの表の貼り付け

表をコピーして貼り付けた後に、元の表数値が変更してしまった！ という事はありませんか。

コピー → 貼り付け ではなく、
コピー → リンク貼り付け を利用すると、

元データの数値が変更されると自動的に貼り付けた表の数値も変更されます。

また、貼り付ける時に「図」とすれば、画像としての貼り付けができ、「リンクされた図」として貼り付けをすれば上記の「リンク貼り付け」と同様、画像として認識していても元データの数値が変更されれば自動更新されます。

一度、お試しください。

担当: 岡村



◆ 新人の育て方 人の成長が会社の発展！

担当: 池田



新入社員が入ってきます。新人には早く戦力になってもらわなければなりません、それは上司や先輩の育て方にかかっている、ある教育家は、次の4つに留意する必要があるといいます。

- ほめること。
ほめられて伸びる人と叱られて伸びる人がいるといわれていますが、どんな人でもほめられた方が力を伸ばします。
- 他の人と比べないこと。
「先輩の〇〇さんは、1ヵ月で課題を克服しました」などです。
成長の速度は人それぞれで、比較しないことは「あなただけを見ている」というメッセージにもなります。
- 5年先、10年先を考える。
目先のことを問題にすると夢を描けず、大きな目標を持つこともできません。
また、無理に自分の枠にはめないことも大切です。
新人には新人の世界があるということで、邪魔をしないで手助けをするという意識で接します。
- 新人を育てることは自分の将来を決めることであるという意識を強く持つこと。
新人が成長しなければ会社の発展はなく、自分の幸せもないのです。

月刊誌「仕事の記録帖」(文明出版社発行)の2013年3月号より抜粋



◆ スタッフより

担当: 井上



皆様はじめまして

平成24年11月5日に入所しました井上崇と申します。
愛媛県出身36歳のA型です。

地元の大学を卒業後、旅行会社に就職しましたが、税理士を目指し退職し、この業界に入り6年目になります。

少しでも皆様のお役に立てるよう精一杯がんばります！！

どうぞよろしくお願いたします。

趣味

- ・スポーツ全般(ソフトボールチームに加入させて頂いています。)
- ・お酒を飲むこと(私の一番の気分転換の方法です。)



◆ 税務クイズ

担当: 徳野



個人所得税についてのクイズです。

第1問: 日本に所得税が導入されたのはいつでしょう?
1、明治20年 2、明治37年 3、大正15年

第2問: 我が国最初の個人所得の申告において申告額第1位は一体誰だったのでしょうか?
財界超有名な息子さんです。



第1問: 1、明治20年
第2問: 三菱の第3代社長、岩崎久弥(弥太郎の長男)です。
ちなみに第2位は岩崎弥之助(弥太郎の弟)です。
はれていました。
当初は所得税という名称は用いられて「富裕税」と呼ばれていました。

答え